

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 1

2022  
January  
No.688



## Pick Up

- ・年頭のごあいさつ
- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

ほか



## The mayor column



# 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

あけましておめでとうございます。令和4年(2022年)の新年を迎え、町民の皆さまにはお慶びを申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

昨年は、2020年から続くコロナ禍の中で世界中が振り回された一年でした。社会全体が感染予防のための自粛生活を余儀なくされ、地域においても大きな影響を受けました。しかし、光明も見えてきています。ワクチン接種は、住民の皆さんのご協力もあり、集団接種も終了しました。12月14日現在で、2回目接種を終えられた方は、65歳以上の高齢者で95・3%、全町民では87・3%となりました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。3回目接種につきましては、今後改めてご案内いたしますので、よろしくお願いたします。なお、今までの接種状況を踏まえ、高齢者の方には、2回目の接種を終えられた順に、あらかじめ日時を指定してご案内する予定です。このため、もし都合が悪くなければ、予約のお電話等は不要となり、日時の変更が必要な方のみお電話をいただくこととなります。また、高齢者以外の方にも、接種終了の時期に応じて順次ご案内させていただきますが、こちらは前回同様にインターネットや電話での予約が必要になりますので、よろしくお願いたします。

話は変わりますが、国勢調査の確定値が11月末に発表されました。2020年10月1日現在の東神楽町の人口は10127人で、5年前の前回調査に比べて106人の減となりました。全国的に人口減少になっているので、やむを得ないところはあるのですが、1975年に5109人の人口となつて以降、一貫して増加していただだけに少し残念な気持ちもあります。北海道全体では、179市町村のうち増加した市町村は12市町村のみで、減少したとはいえ、その割合はかなり低いほうです。また、15歳未満の年少人口比率は15・26%で前回より若干下がりましたが、4回連続で北海道1位となりました。改めて『子どもが北海道で一番多く、子育てのしやすいまち』として、まちづくりを進めていこうと思っております。高齢化率は前回より上昇し、28・92%となりました。高齢化が進んではいませんが、これも他の市町村から比べると低い割合になります。ただ、今後急速に高齢化が進むと予想されますので、健康のまちづくりには引き続きしっかりと取り組んでいこうと思っております。12月には、スポーツ庁から『スポーツ・健康のまちづくり優良自治体』として表彰されました。『健康のまち』も東神楽町の大きな魅力としていきたいと思っております。

## はなひとわ

今月号の表紙はクリスマスリース・正月飾り制作体験会での1枚。自分で作った正月飾りと一緒にとってもかわいくポーズを取ってくれました。

気が付けばあっという間に1年が終わり、新年を迎えます。毎年、新年の目標を立てる(主にダイエットが多い)のですが、なかなか実践できないものです…。でも今年こそは、健康のまちづくりに取り組む自治体の一員として、自身も健康づくりに取り組む1年にしたいと思います!(遠)

### 人口と世帯数

10,128人(+1)[-49]

令和3年11月末現在  
( )内は前月比  
[ ]内は前年同月比

▼男 4,780人(-6)[-14]

▼女 5,348人(+7)[-35]

▼世帯数 4,397戸(-2)[+19]

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 健康食育コラム
- p13 花のまちNEWS
- p14 地域おこし協力隊コラム
- p15 子育てコラム
- p16 子育て・保健案内板
- p17 Library『図書館からのお知らせ』
- p18~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー



## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 冬道での車の運転にご注意を

冬道は夏場より制動距離が約3倍伸び、ブラックアイスバーンの見落としや視界不良などで交通事故が多く発生します。そこで、警察や交通関係団体関係者など約10名による啓発活動が実施されました。旭川東地区交通安全大使のかぐらつき〜も、夜行反射材などを買い物客に配布し、交通事故防止を呼びかけました。



## 02 八千代地区交流センター完成

老朽化した八千代地区公民館の建て替えを行い、新たに『八千代地区交流センターもりみどり』が完成しました。地区の交流拠点となる施設を目指し、設計は地域の皆さまとの意見交流を積み重ねました。大雨による浸水被害対策として盛り土がなされているなど、災害時の避難所としての機能強化を図っています。

## 03 子ども屋内遊戯場で健康イベント

アルティモール内にあるソプラティコファンタジースクエアにおいて『わくわく健康フェスティバル』が開催され、多くの親子連れでにぎわいました。ダンスや体育運動などの子ども向けプログラムのほか、油圧式マシンを使ったトレーニングなど、大人向けプログラムも実施され、子どもも大人も楽しみました。



## 04 スポーツ庁から表彰！

スポーツ庁が今年度新設した『スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰』で東神楽町が表彰を受け、室伏広治スポーツ庁長官より表彰状が授与されました。全国で30自治体を受賞し、本町においては『ひがしかぐら健康くらぶ』の活動を通じて、町民の皆さまと楽しく健康づくりを実践している点が評価を受けました。



# 謹賀新年



50年後、100年後の未来のために進むまちづくり

## 年頭のごあそび

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかで輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より町政推進に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の活躍により、金メダル数が世界3位で、獲得したメダルは過去最多となり、大変面白い話題となりました。一昨年から、世界中に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルスも全国的に落ち着きを見せて、ようやく普段の生活に戻りつつありますが、新しい変異ウイルスに注意しながら、引き続き、基本的な感染予防対策を講じていただきますよう、お願い申し上げます。東神楽町においては、コロナ禍によりさまざまなイベントが開催できませんでしたが、今年は2年連続で中止となった一大イベント『花まつり』や花のまち50周年事業など、より多くの事業が今年こそは盛大に開催できることを期待するところであります。

時代の流れとともに、人口減少や少子高齢化の傾向に転じておりますが、子どもの割合が全道一を誇る当町の特徴を生かした、子育て支援施策の充実や健康寿命の延伸に向けた『健康食育タウンプロジェクト』では、大学等の研究機関との連携・協力の中で、さらなる進展を図ってまいります。また、『地区別まちづくり計画』の見直しにより、町民の皆さまとともにしっかりと将来を見据えたまちづくりを考え、より『住みやすいまち』を目指してまいります。さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、民間企業の力を借りながら、多様な人材の育成・確保を通じて地域の活性化や住民サービスの向上を図ってまいります。

さて、基幹産業の農業につきましては、雪解けは早く順調に進んだものの、6月下旬からの高温と記録的な干ばつにより、大きな影響を受けた農作物もありましたが、水稲は平年に比べて順調に進み、農家の皆さまや関係各位のたゆまない努力により、その収量は平年以上を確保することができました。今年も生産者のご努力が実を結び、豊かな実りが得られるよう、心からお祈りいたしております。





農業振興におきましては、国営緊急農地再編整備事業において旭東東神楽地区は工事5年目となり、ほ場の大区画化のほか、排水改良の整備が着々と進められております。さらに本町聖台地区を含む旭東地区におきましても、旭川市西神楽の区域で工事が始まっております。整備完了後には、農業生産性の向上と東神楽産ブランド米の振興とともに、生食野菜と加工・業務用野菜の生産拡大など、本町ならではの活力ある農業の実現に期待を寄せているところであります。

商工業につきましては、町内企業や事業所の経営安定と体質強化に向け、商工会をはじめ関係団体と緊密な連携を図りながら、地域経済の発展をより一層確立できるよう、コロナ禍に対応した多様な施策の実現につながる取り組みを進めてまいります。また、近隣市町とも連携を図り、地域資源を活用したコンテンツや地域食材を生かした新しい食メニューを開発するなど、新たな体制整備に向けた取り組みを進め、地域の活性化を図ってまいります。

生活基盤の整備では、道道東川東神楽旭川線の拡幅整備とともに稲荷川や八千代川、ポン川の河川改修の早期完成に向けて、北海道など関係機関に強く要望しているところであり、今年開通されます地域高規格道路『旭川東神楽道路』の整備については、工事完成が近づいており、旭川空港や旭川市内などへのアクセスが便利になります。また、八千代地区交流センターが昨年11月に完成し、地域コミュニティの拠点として整備したところであります。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、公共施設の非常用発電機など防災設備、備蓄品の計画的な配置を進め、町民の皆さまが安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

令和5年度完成に向けて進めております複合施設整備事業においては、昨年から本格的に工事が開始され、これまでも広報などで進捗状況をお知らせしておりますが、本町出身の世界的建築家、藤本壮介さんの基本設計のもと、役場庁舎の一部に文化ホールや診療機能、花の駅などを集約した、50年後、100年後の未来に向けた効率的で利便性が高く、また、防災施設として機能するほか、これからの高齢社会にも配慮した魅力ある施設を目指してまいります。

終わりに、新しい年が活力に溢れ、町民の皆さまの笑顔が輝く素晴らしい年になりますよう心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

令和4年元旦 東神楽町長 山本 進

タウンニュース

Pick up

健康食育  
花のまち

地域おこし  
子育てコラム

子育て案内板  
図書館情報

情報案内板



# ワクチン接種

## に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815



### ◆これから初回接種（1回目・2回目）を受ける方へ

総合福祉会館において実施していた集団接種については、11月27日(土)の2回目接種をもって終了しました。

今後、1回目・2回目接種を希望される方については、町立診療所・ひじり野小池クリニックで実施している個別接種、または旭川市内の個別接種を行っている医療機関や集団接種会場をご利用ください。

なお、町立診療所・ひじり野小池クリニックでは、12歳～15歳までの小児接種は行っていませんのでご注意ください。

※町内医療機関の個別接種の日程については、ホームページをご確認ください。

### ◆追加接種（3回目）について

新型コロナウイルスを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

また、国から新型コロナウイルスの追加接種（3回目接種）を実施する方針が示され、2回接種完了してから原則8か月経過した方を対象に順次接種を行っていくことになりました。

※町の集団接種は令和4年2月末頃から開始予定。詳細が決まり次第、広報紙・ホームページ・防災無線などでお知らせします。

### 【接種対象者（11月16日時点）】

・新型コロナウイルスの2回目接種を終えてから8か月以上経過し、3回目接種を希望する18歳以上の方

### 【特に追加接種を推奨する方】

- ① 高齢者や基礎疾患を有する方などの、重症化リスクが高い方
- ② 重症化リスクが高い方の関係者や介護従事者などの、重症化リスクが高い方との接触が多い方
- ③ 医療従事者などの、職務上の理由などによりウイルス暴露リスクが高い方

### 【接種予約の方法】

#### ■65歳以上の方

町から送付する追加接種（3回目）接種券にあらかじめ接種日時を記載した紙を同封します。紙に記載された日時に接種会場へお越しください。

なお、記載された日時で都合の悪い方、接種を希望しない方については、お手数ですが東神楽町新型コロナウイルスワクチン予約専用コールセンター（電話83・5815）へご連絡ください。

#### ■64歳以下の方

接種券は、2回目接種から8か月以上経過した方を対象に順次発送予定です。

予約方法は未定のため、詳細が決まり次第、広報紙・ホームページ・防災無線などで随時お知らせします。

※発送時期は変更となる場合があります。

### 新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や、不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は絶対に行わないようにしましょう。



【各種お問い合わせ】

新型コロナワクチンについて(首相官邸)

ワクチンに関する詳しい  
情報を確認できます。



コロナワクチンナビ (厚労省)

ワクチンを受ける事ので  
きる医療機関や接種会場  
を調べることができます。



厚労省新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種について心配なことや疑問  
点をご相談ください。  
☎ 0570-021-220 (午前9時~午後5時)

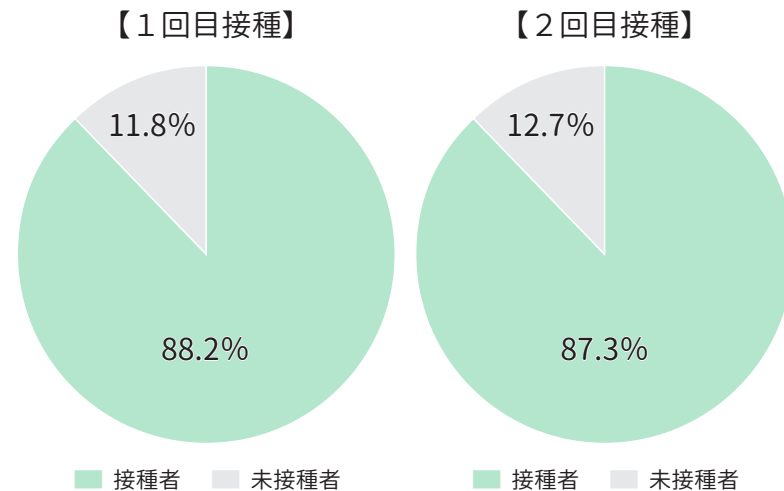
北海道新型コロナウイルス感染症  
健康相談センター

国の方針やワクチンに関する詳しいご相  
談は下記のコールセンターへ。  
☎ 0120-501-507 (24時間)

◆東神楽町における新型コロナワクチン接種状況  
対象者の8割以上が接種を完了!!

対象者約9,000人のうち(12月14日現在)			
1回目 接種済み	8,116人 88.2%	2回目 接種済み	8,037人 87.3%

※VRS(新型コロナワクチン接種記録システム)からの速報(参考値)



◆他市町村で2回目の接種を終えたあ  
とに転入してきた方へ

追加接種(3回目接種)を希望される場合  
は、東神楽町に接種記録がないため、申請が  
必要になります。申請が無い場合は追加接種  
(3回目接種)のご案内をすることができませ  
んのので、希望される場合は必ず健康ふくし課  
へ申請してください。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

◆マイナンバーカードで接種証明書(電  
子版)が取得できるようになります

マイナンバーカードを使用して、スマート  
フォン上で新型コロナワクチン接種証明書(電  
子版)の発行申請・取得・表示ができるよう  
になります。受付は2021年12月下旬から  
開始予定ですが、具体的な日程は決まり次第  
お知らせします。

なお、申請はスマートフォンでマイナンバ  
ーカードを読み取り、専用アプリを通じて行  
っていたため、マイナンバーカードを讀  
み取ることができるスマートフォンのみ利用  
可能となります。

また、申請にはマイナンバーカードが必要  
となります。マイナンバーカードは、カード  
の交付申請からお渡しする準備が完了するま  
で、おおよそ1か月かかります。カードの発  
行を希望される方は、お早めに役場くらしの  
窓口課にてお手続きいただけますようお願い  
します。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

◆接種証明書(電子版)の活用ポイント

【Point 1 目視確認】

・紙の証明書と同様の内容がスマートフォンの画面で確認できます。

【Point 2 二次元コード読み取り】

・スマートフォンなどで二次元コードを読み取ることで内容が確認可能です。  
・二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止します。



# 確定申告はお早めに！

税務課課税G

☎83-2119



## 確定申告会場のお知らせ

確定申告会場を『イオンモール旭川駅前4階』に開設します。税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。

感染症防止対策として入場整理券による入場制限を行います。また、会場にお越しになる方には①入場時検温の実施、②マスクの着用、③必要最小限人数での来場をお願いしています。

なお、ご自宅で作成した申告書などは、郵送または旭川東税務署総合窓口へ直接提出することもできます。

■問い合わせ 旭川東税務署 ☎23-6291

### ■郵送先

〒070-0026

旭川市東6条1丁目2番15号 旭川東税務署

### ■申告会場

会場	イオンモール旭川駅前4階 (旭川市宮下通7丁目)
開設期間	2月2日(水)～3月15日(火) (土、日、祝日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時

※混雑状況により、早めに締め切る場合があります。

## 申告書の作成・送信はご自宅で！国税庁HPからe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用して作成できます。画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、ここで作成した申告データをe-Taxへ送信することで、税務署などに行かずに自宅から申告することができます。

### 【e-Taxのメリットは？】

- ①自宅などで作成・送信できるから税務署などに行く手間が省ける
- ②添付書類の提出が省略できる（省略できる添付書類は国税庁ホームページでご確認ください）

③還付金の処理がスピーディー

④24時間いつでも利用可能（メンテナンス時間は除く）

### 【e-Taxの詳しい情報は…】

■『確定申告書等作成コーナー』はこちらから！

<http://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>



■詳しくは国税庁のホームページをご覧ください！

<https://www.nta.go.jp>



## 役場税務課でも確定申告書が提出できます①

税務課においても確定申告を受け付けます。なお、感染症対策のため、入場制限を実施しますのでご了承ください。また、ご来場の際にはマスクを着用するなど、感染予防対策にご協力をお願いします。

### 【通常受付】※土日・祝日は除く

開設場所	役場庁舎内（1階） 税務課
還付申告	1月24日(月)～3月14日(月)
確定申告	2月16日(水)～3月14日(月)
開設時間	午前9時から午後5時
受付時間	午前：9時から11時30分 午後：1時から4時30分

※還付申告は、申告することによって所得税が還付される方の申告です。

※2月24日(木)・25日(金)は、午後8時まで開設時間を延長します（出入口は役場庁舎1階ホール側です）。

### 【臨時受付】

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	3月1日(火)・2日(水)
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了:午後4時30分)

※3月1日(火)、2日(水)は、役場税務課では受付していませんので、ご注意ください。

※両日ともに50名を上限とさせていただきます。



## 役場税務課でも確定申告書が提出できます②

### 【申告受付できないもの】

以下に該当する方は、イオンモール旭川駅前の申告会場でご相談ください。

- ①東神楽町以外にお住まいの方(令和4年1月1日現在)
- ②営業などの事業所得があり収支内訳書を自身で作成できない方
- ③青色申告の方で決算書を自身で作成できない方
- ④株式や不動産などの譲渡所得がある方
- ⑤消費税の申告をされる方
- ⑥贈与税の申告をされる方

### 【手続き時の持ち物】

※いずれも原本の提出または提示が必要

#### ①本人確認書類

申告者の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど

#### ②マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど  
※配偶者・扶養親族のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ書類などは必要ありません。

#### ③収入や源泉徴収金額を確認できるもの

種類	発行元
給与所得の源泉徴収票	勤務先
公的年金等の源泉徴収票	年金支払者
報酬、料金、契約金および賞金の支払調書	支払者
個人年金(生命保険契約等の年金)支払証明書	生命保険会社
株式や投資信託等の配当、余剰金の分配、金銭の分配、基金利息の支払調書	支払者

#### ④申告者の口座を確認できるもの（還付がある方）

#### ⑤控除金額を確認できるもの

社会保険料	国民年金保険料控除証明書、小規模企業共済掛金控除証明書、任意継続保険料支払済額証明書など
生命保険料	生命保険料控除証明書
地震保険料	地震保険料控除証明書
人的控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書、学生証(勤労学生控除を受ける場合)
寄附金	寄附金控除証明書、寄附金の領収証

### 【医療費控除について】

医療費控除の申告には『医療費控除の明細書』を作成し、添付する必要があります。明細書は国税庁のHPからもダウンロードすることができます。

なお、この明細書は、健康保険組合などから送付される『医療費のお知らせ』とは異なりますのでご注意ください。

ただし、『医療費のお知らせ』のうち、医療費控除の

明細書と同じ項目が記載されているものは、明細書に代えて添付書類として使用できます。

### 【セルフメディケーション税制について】

健康の保持増進および疾病の予防への取組みを行っている方が、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入したときに、一定の金額の所得控除を受けることができる制度です。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

申告には、『セルフメディケーション税制の明細書』と、一定の取組みを行ったことを明らかにする書類(※)が必要です。

※インフルエンザ・定期予防接種（高齢者の肺炎球菌ワクチンなど）の領収書または予防接種済証、がん検診・人間ドックの領収書または結果通知表など

#### ■ご注意ください！

医療費控除申告をするか、セルフメディケーション税制による医療費控除申告をするか、いずれか一方を選択する必要があります。

### 【住民税（町・道民税）の申告について】

確定申告が不要な方でも収入があった場合、住民税の申告（所得控除の追加）をすることで、町・道民税が減額されることがあります。

また、収入がない方であっても、以下①②に該当する方は申告が必要となります。

①国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの被保険者や被扶養者で保険料の軽減などを受けるとき

②所得証明書等の各種証明書の発行が必要なとき

なお、住民税の申告期限は令和4年3月15日(火)までですが、その後も随時受付しています。ただし、期限後に申告した場合、住民税額や保険料額の計算に影響がありますので、期限までに申告してください。

#### ■ご注意ください！

日本年金機構から送付されていた『扶養親族等申告書』は、令和2年分以降、65歳以上で年金額158万円未満（60歳未満は108万円未満）の方には送付されなくなりました。該当する方で、各種控除（配偶者控除、扶養控除、寡婦控除など）を申告される場合は、期限までに住民税の申告をしてください。



## 子ども医療費助成制度

**対象者** 中学生（満15歳の年度末）までの子ども

**助成内容** 医療費の自己負担はありません。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

**必要なもの** 健康保険証  
※その他書類が必要な場合があります。

## 重度心身障がい者医療費助成

**対象者** ・身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の方（65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入されている方に限ります）  
・療育手帳A判定の方  
・精神障害者保健福祉手帳1級の方

**助成内容** 中学生（満15歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方  
医療費の自己負担はありません。ただし、中学校修了後の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

中学校修了後の住民税課税世帯の方  
医療費の1割が自己負担になります。  
※精神障がい者の方は、通院医療費に限ります。

**必要なもの** 健康保険証、該当する手帳  
※その他書類が必要な場合があります。

子ども ひとり親家庭など 重度心身障がい者

お問い合わせ先  
健康ふくし課  
ふくしグループ  
☎ 83-5430

# 医療費助成 を行っています

町では、福祉の向上と健康の増進を図るため、中学校を修了するまでの子ども、重度の障がいをお持ちの方、ひとり親家庭などに対して医療費の助成を行っています。

## ひとり親家庭等医療費助成

**対象者** ひとり親家庭などで子が18歳未満もしくは20歳までの学生などとその父または母

**助成内容** 中学生（満15歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方  
医療費の自己負担はありません。ただし、中学校修了後の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

中学校修了後の住民税課税世帯の方  
医療費の1割が自己負担になります。  
※父または母は、入院医療費、指定訪問看護に限ります。

**必要なもの** 健康保険証  
※その他書類が必要な場合があります。

## 北海道外の医療機関や 受給者証を使用できない医療機関を受診した場合

申請により当該制度助成対象分の払い戻しが受けられます。

### 【手続きに必要なもの】

受給者証、領収書（診療から2年以内のもの）、健康保険証、印鑑、振込先の預金通帳など

※特定医療費（指定難病）、特定疾患医療、小児慢性特定疾病医療、ウイルス性肝炎進行防止医療、自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）など他の公費制度で医療費の助成を受けることができる方・受けている方は、その公費制度を優先し使用していただけます。



地域ごとの

まちづくり推進課 ☎ 83-2113

# 『まちづくり計画』

の見直しが始まりました

町では、令和6年度までを計画期間とした『東神楽町地区別まちづくり計画』を平成26年度に策定しました。この計画は、住民の皆さまに参加していただきながら4年ごとに見直しを行っており、現在、再度見直し作業を行っています。

## 地区別まちづくり計画とは

『自治・協働』をテーマに住民と役場職員が地域の魅力や課題、ニーズを共有し、将来に向けて実行していく目標などを設定して取りまとめたものです。

町内を7つの公民館地区(※)に分け、東神楽らしい、またはその地区らしい個性的で自立したまちづくりを進めることを目的としています。

※東聖・ひじり野地区、聖台地区、中央・市街地地区、忠栄地区、稲荷地区、八千代地区、志比内地区

【12月7日開催の東聖・ひじり野地区会議の様子】



## 前回(平成29年度)の見直し作業について

策定後の4年間で、それぞれの目標について『できたこと』『できていないこと』『悪くなっていること』を協議のうえ、できたことは計画から削除したり、目標を統合したりするなどの修正を行いました。

## 令和3年度の見直し作業について

前回同様、平成30年度から令和3年度までの4年間について確認を行っていきます。各地区では最大3回の会議を予定しており、『東聖・ひじり野地区』では先行して12月7日に第1回、21日に第2回会議を開催しました。他の6地区でも12月から順次、見直し会議を進めています。会議の結果は、令和4年2月下旬に取りまとめる予定です。

改めて確認しましょう!

# 防災行政無線 個別受信機の使い方

### 【放送を聞くために】

- ① 乾電池を入れる  
停電時に無線機を動作させるためのもので、自然放電するので1年に1度は交換しましょう。
- ② 黒いコードを無線機につなぎ、プラグをコンセントに差し込む  
他の家電や携帯電話の充電器などとコンセントを共有すると、無線機が途切れるなど、トラブルの原因となる場合がありますのでおやめください。
- ③ 電源を入れる  
正面から見て右側側面にある黒いつまみを上に上げてください。放送は1日3回配信されます。

- ※その他、詳しくは個別受信機に付属している取扱説明書をご覧ください。
- ※全町放送はメール配信も行っていますので、QRコードからご登録ください。



### 【放送を聞き逃したら】

放送を聞き逃したり、内容を再度確認したい場合は(☎83-2045)へ電話すると、直近3回分の放送内容(地区放送含む)を聞くことができます。ただし、通話料はお客様負担となります。

### 【聞こえが悪い時は】

- 突然雑音が入ったり、放送が途切れたりする時は、次のことを試してみてください。
- ① 1つのコンセントに複数の電化製品のプラグを繋がないようにする
  - ② 無線機に付いているアンテナの向きや長さを変える
  - ③ 設置場所を変える。正常に聞こえていた場所から動かした場合、は元の場所に戻す
- ※以上のことを試しても状況が改善されない場合、まちづくり推進課(☎83-2113)へご連絡ください。



# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町国保診療所  
所長 相馬 光宏 先生

## 軽症患者向け『飲むコロナ治療薬』 新型コロナ診療はどう変わるのか

### ■新型コロナウイルス治療薬の種類は？

新型コロナウイルスの治療薬には①抗ウイルス薬②抗体薬③抗炎症薬の3種類があります。①抗ウイルス薬は、体内でのウイルス増殖を抑える効果がある薬で、感染初期に有効です。②抗体薬は、米国のトランプ前大統領が使用したことで知られる薬で、ウイルスが人の細胞に取り付くのを防ぐ効果があります。③抗炎症薬は、過剰な免疫反応による肺などの炎症を抑えることを目的とした薬で、主に重症患者に用いられます(図1)。

### ■現在、軽症患者への治療薬は？

現在、新型コロナウイルス感染症の軽症患者(入院・酸素投与を必要としない)向けに承認されている治療薬は、点滴や注射による抗体薬に限られています。厚生労働省は、令和3年10月までに全国でおよそ3万6千人が抗体薬の投与を受けたと発表しましたが、点滴準備の必要性、投与中から投与後にかけての副作用に備えた体制の確保など、ややハードルがあることは否めません。しかし、飲み薬であれば、診断時に速やかに処方できるようになり、医療現場の負担も減らすことができます。

### ■飲む抗ウイルス薬『モルヌピラビル』

『モルヌピラビル』は、RNAポリメラーゼという酵素を阻害して、ウイルスのRNA複製をブロックします(図2)。米メルク社は治験の結果として、重症化リスクを持つ軽症または中等症患者の入院や死亡リスクが、偽薬を投与したグループと比べて30%減少したと発表しています。令和3年11月に英医薬

品・医療製品規制庁が緊急使用を承認、12月には米食品医薬品局も緊急使用を承認しました。

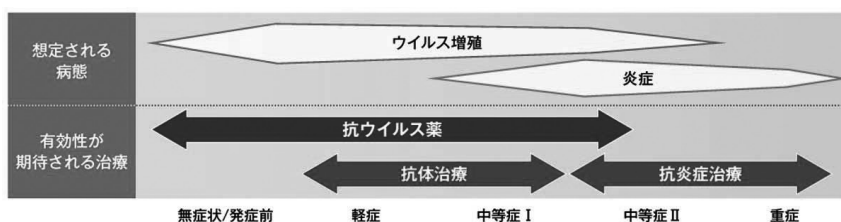
### ■飲む抗ウイルス薬『パクスロビド』

『パクスロビド』は、3CLプロテアーゼという酵素を阻害して、ウイルスが増えるために必要な材料を作れなくします(図2)。米ファイザー社は令和3年11月、治験の結果として発症から3日以内の内服で、重症化リスクを持つ軽症または中等症患者の入院や死亡リスクが偽薬を投与したグループと比べて89%減少したと発表しています。この結果を受けて、米食品医薬品局に緊急使用許可が申請されています。

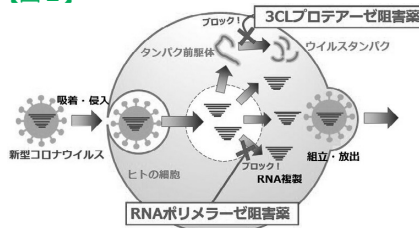
### ■飲むコロナ治療薬への期待

政府は令和3年11月、新型コロナウイルス『第6波』対策として、自宅で使える飲み薬を計約160万人分確保すると発表しました。飲むコロナ治療薬は米国での特例承認の1か月後をめどに日本でも特例承認され、令和4年初め頃には国内で処方が始まることが予想されています。症状が悪化しないうちに自宅などでも服用できる飲み薬があれば、感染しても重症化するのを防ぐことができ、亡くなる人を減らすことができます。さらに、感染者と同居する人が予防的に服用することで、感染や発症を防ぐ効果があるかを調べる治験も進められています。感染を予防するワクチン接種が重要なことには変わりはありませんが、飲む新型コロナ治療薬開発の意義は非常に大きいと言えます。

【図1】



【図2】





日常に彩りを まちづくり推進課 ☎83-2113

# 花のまちNEWS

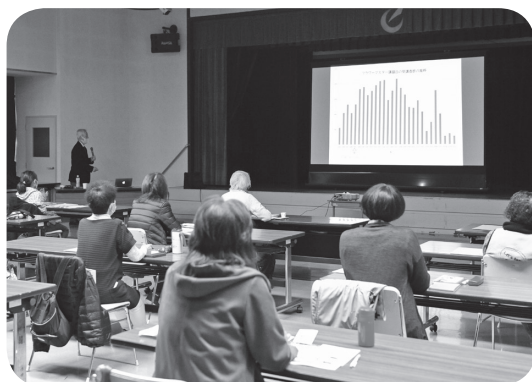
## 01

### 新たに17名がフラワーマスターに！

11月20日(土)、令和3年度フラワーマスター認定講習会を開催し、東神楽町内から15名、町外から2名の計17名の皆さまに受講いただきました。

当日は、有限会社緑化計画の笠康三郎先生と中井景観デザインの中井和子先生に講師を務めていただき、花づくりの基礎技術や花のまちづくりについて学んでいただきました。

新たに認定された皆さまには、ボランティアなどを通じて花のまちづくりのリーダーとしてご活躍いただくことを期待しています。



## 02

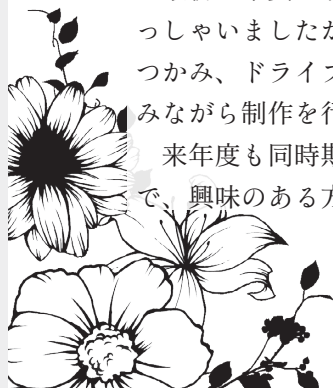
### クリスマスリース・お正月飾り制作体験会を開催しました

11月27日(土)、12月4日(土)・11日(土)の3回にわたってクリスマスリース・お正月飾り制作体験会を開催しました。

初めての方やお子さんにもご参加いただきましたが、講師も一緒に考えながら制作し、すてきな作品がたくさん完成しました。

最初は不安そうな顔をされている方もいらっしゃいましたが、作業している内に要領をつかみ、ドライフラワーの飾り付けなど楽しみながら制作を行っていました。

来年度も同時期に開催を予定していますので、興味のある方はぜひご参加ください。



# まちおこしの種



くりはら たかし  
栗原 将

**プロフィール**  
仙台市出身。タイ、フィリピンなど国外にも居住経験あり。趣味は源泉かけ流しの温泉めぐり。

東神楽町に来て6か月が経過し、今感じているのが、日本人の『備える』意識の高さです。あくまで

私個人の所感ではありますが、以前住んでいたタイやフィリピンのような南国では、あまり先の事を考えて準備する習慣がありません。日本、特に北海道のように寒く、雪が積もる気候となると、何も準備しないと冬が越せませんが、南国では、気温が35度くらいにはなるものの、日陰でのんびりしていればいいや、といった雰囲気です。特に何かを準備したりはしません。私自身、帰国してから1年が経過し、日本が基準になってきているものの、時折、南国と比べてたらなんて素晴らしいのだ！と感じることがあります。

一つは、待たされるのが極めて少ないこと。町で新型コロナウイルス接種を受けたのですが、指定された時間に出向くと、待ち時間はほとんどなく、実にスムーズ

に完了しました。日本では当たり前前なのかもしれませんが、一連の所要時間を見積もって段取りを組む、といった事があまりなされない国、地域では、待たされることがかかりあるものです。実際に、外国で接種会場が大混雑し、密になっている光景がネットニュースで報じられていました。

もう一つ例を上げると、かつてフィリピンの中華料理店に4人でランチに行ったのですが、注文してから10分後、まずラーメン2つが出てきて、その10分後にかつ丼、最後のチャーハンが出てきたのはさらに10分後で、同じグループでお店はカウンター越しにキッチンがあり、調理する様子が見えたのですが、ラーメンが終わってからかつ丼の準備、という順番で作っていました。日本であれば、逆算して時間のかかるものから着手し、ほぼ同じタイミングで料理が出てきますが、日本以外では期待してはいけないのだと感じました。

これから厳しい冬となりますが、一方で、厳しい冬が生む『備える習慣』がもたらす利点も多々あるのだとポジティブに捉えて乗り切りたいと思います。



いけざわ くみ  
池澤 久美

**プロフィール**  
京都府出身。野菜ソムリエ、ベジフルティーチャーター。ライフワークは阿波踊り、音楽。

広報9月号にコラムを掲載いただいて以降、思いがけず町内の方々から「広報紙読みましたよ！」「阿波踊りしてるんですねえ」などのお声をいただいで驚くやらお恥ずかしいやら……。通い始めた美容院でも(笑)。と同時に広報紙が町内の多くの人たちに丁寧に読まれているんだなあと実感しました。ともあれ、阿波踊り普及にやってきましたと思われては申し訳ないと、今回は、お仕事のお話を。

仕事の拠点である、6月に本格的に活動開始した『東神楽町地域商社』は町の農業プロデューサーでもある脇坂真吏氏と協力隊メンバー3名で『東神楽町のもったいないを価値化します』をテーマに、さまざまな活動をしています。

①町公認ブランド『東神楽の種と実セレクト』をより多くの人に知っていただき拡販していく

②町内の保育園や学校の給食へ地元野菜の導入を提案・納品する

③農家の方々とプログラムを企画して町内外の親子に参加いただくグリーンツーリズムの推進

④ふるさと納税の魅力ある商品開発

⑤地域農産物を生かした商品開発

⑥町の魅力を体験する『東神楽町発見！ツアー』の企画・実施

他にも多くのミッションがあり、着任直後から、あつという間の半年でした。生産者の皆さんの野菜を集荷し、学校・保育園にお届けすることで、栽培される品目や生育状況の理解にもつながり、なにより町全体の様子(道なりや大雪山系が美しく見える場所など)を知ることでもできました。新鮮で元気な地元野菜の給食メニューに「子どもたちの食べ残しも少なくなりました！」と先生からの嬉しい報告も。そして、町の秀逸な農産物のひとつである夏いちご『なつみずき』の美味しさを年中味わえるようにと開発した『ひがしかぐらジャム』。品種、パッケージ、流通までオール東神楽で生まれた商品です。町内外でも、ふるさと納税の返礼品としても愛される商品になることを願っています。

今後も、皆さんと一緒にこの町をさらに楽しくしていけるよう活動していきたいと思っています。



# 子育て コラム

## 子どもとの会話、 声かけのポイント

子どもとの会話は日常的なものの。日々繰り返し返していますが、時々おざなりになってしまったりはありますか。

### ◆幼児期はなるべくすぐに対応

幼児期の場合は、子どもが「ねえ、見て」などと声をかけてきた時が、聞いて欲しいとき。もし手が空いていればすぐに「どうしたの？」と反応しましょう。家事などしていて、すぐに手が離せないこともありますよね。そんな時は、可能な約束をしましょう。「洗濯干しが終わったら見せてね」という感じです。子どもと約束したら、必ず守ることが大切です。「いつつ後で」って言って、見てくれない」ということだと、子どもはがっかりして親に声を掛けなくなってしまう。

何気ない言葉のやり取りですが、親が聞こうとすると、子どもは一生懸命に伝えようとします。この『伝えたい』『すぐじゃないときもあるけれど』聞いてくれる

という気持ちを子どもが持つことが、とても大切。親子の信頼関係とコミュニケーションのベースになります。

会話のポイントとして、例えば子どもが描いた絵を見せに来た場合。「何を描いたの？」と問いかけてみましょう。「犬を描いたんだね」というと「うんそうだよ」となりますが、「何を描いたの？」と聞くと、「これはお散歩している犬なんだ。海に向かって歩いていってるんだよ」など、自分が描いた絵の世界を想像力豊かに説明してくれるかもしれません。

### ◆思春期には「いつでも聞く」という姿勢を伝えることが大事

思春期の子どもは、自分からなかなか話してくれなくなります。こちらから話しかけても「うん」「ああ」などの返事程度のこともあるでしょう。ただ、小さいころからの信頼関係があれば、きっとピッチになったら話してくれるのではないのでしょうか。親としては、つつけどんな返事についていらすとすることもあるかもしれません。そういう時期なのだ割り切りましょう。

そして、進路や進学なども気になってくる時期ではありますが、親として頭ごなしに否定したり、バカにしないことが大事です。「親に相談しても否定される』『バカにされるだけ』と思えば、相談しなくなります。そのままの気持ちを受け止めることがとても大切です。そのうえで、「キミはどうしたい」と気持ちを聞いてみましょう。考え方の方向として「こんな方法もあるかもね」などいくつか提案したり、「パパも中学生の時には」など、昔の経験談を伝えるのもおすすめです。情報提供して、最終的に子ども自身が決めて動ける（自己決定）できるように応援しましょう。

授業参観などは「恥ずかしいから来るな」と言ったりしますが、子ども自身に興味を持っているというシグナルを親が出すようにするといいですね。行事を把握して「もうすぐ音楽会だね」など、話しかけるようにしてみましょう。



こうそ ときこ  
高祖 常子

### プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。https://www.tokiko-koso.com/

タウンニュース

Pick up

健康食育  
花のまち

地域おこし  
子育てコラム

子育て案内板  
図書館情報

情報案内板





# 子育て・保健案内板

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【    】の行事については

こども未来課子育て支援センター『ぱれっと』 ☎ 080-4500-9351  
※各行事について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

【    】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431  
※1月12日(水)開催の1歳半・3歳児健診と、26日(水)開催の  
乳児健診については、対象の方に個別にご案内しています。



にこにこサロン	
場	①これっと ②ふれあい交流館 ③ティコット
内	親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。
日	①、②【平日】 午前9時から11時30分 午後2時から4時30分 ③【火・水・木・金】 午前10時から午後3時

子育て講座	
日	1月18日(火) 午前10時30分から12時
場	ティコット
対	妊婦、0歳児から就学前児と保護者
内	ママパパの幸せとは
申	1月17日(月)午前中まで(12組)
他	パーク内ドリンク無料提供。完全託児でゆっくりお話を聞けます。

子育て教育相談	
日	1月19日(水)午前9時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児から就学前児と保護者
内	『食』について小規模保育園の栄養士さんがお話してくれます。子育てについてのお悩み相談受付。
他	教育相談後に1月生まれのお誕生会を開催。

助産師健康相談	
日	①1月20日(木) ②1月28日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②役場
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル(計測用)、タオル(母乳相談希望の方)

すくすく広場	
日	1月21日(金) 午前10時から11時
場	ふれあい交流館
対	0歳児と保護者
内	雪遊び
申	1月20日(木)午前中まで(10組)
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

ふれあい・役場健康相談	
日	①1月25日(火) ②1月28日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②役場
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、①は歯科相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳、バスタオルなど

よちのび広場	
日	1月26日(水) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	1歳児から就学前児と保護者
内	雪遊び
申	1月25日(火)午前中まで(15組)
持	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

わくわく教室①	
日	1月27日(木) 午前10時から11時30分
場	ティコット
対	0歳児から就学前児と保護者
内	新年だ!全員集合!!
申	1月24日(月)午前中まで(10組)
他	参加費:子ども1人100円。詳しくは『わくわく便り』参照。

わくわく教室②	
日	1月28日(金) 午前10時から11時30分
場	ティコット
対	0歳児から就学前児と保護者
内	新年だ!全員集合!!
申	1月24日(月)午前中まで(10組)
他	参加費:子ども1人100円。詳しくは『わくわく便り』参照。





# 図書館からのお知らせ

# Library



## ■東神楽町図書館新刊

はじめての明晰夢	(松田 英子)
弁護士になるには	(飯島 一孝)
日本宇宙開発夜話	(稲田 伊彦)
ワタナベマキの台湾食堂	(ワタナベ マキ)
葛の葉狐	(大谷 リュウジ)
母との食卓	(大竹 しのぶ)
北斗星に乗って	(広小路 尚祈)
レインメーカー	(真山 仁)
闇祓	(辻村 深月)
あなたとなら食べてもいい	(千早 茜)
宿命(リベンジ)	(石原 慎太郎)
九十歳	(曾野 綾子)
クイズでわかる!世界の国と国旗	(影山 英男)
自動車のひみつ	(廣田 幸嗣)
ねこのふくびき	(木内 南緒)
らいおんレストラン	(やまぐち りりこ)
エゾシマリス	(佐藤 圭)
ピンクいろのうさぎ	(たかお ゆうこ)
おかしなおかしなおはなしえほん	(上岡 麻美)

## ■JA文庫新刊

ストウブだからおいしい毎日ごはん	(若山 曜子)
つくりおきできるお助けスープ	(岩崎 啓子)
小麦粉を使わないもちふわ生米スイーツ	(リト 史織)
発酵白菜レシピ	(重信 初江)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

## おすすめえほん

### 『どんぶらどんぶら七福神』



みき つきみ / 文  
柳原 良平 / 画  
こぐま社

### お正月に読みたい絵本から

なんとめでたい、七福神が宝船に乗ってやってきた!恵比寿、大黒、弁天さま、太鼓腹の布袋さまに毘沙門天、長寿の象徴、福祿寿と寿老人…調子のよい数え歌で七人の神さまを紹介。最後はみんなに福を届けに船出します。

ちいさな子どもでも七福神に親しみ安くて、数え唄のようなテンポが子どもたちも覚えてしまうかも?福々しい神さまの笑顔にこちらの頬もゆるみ、思わず周りの人にも勧めたくなる絵本です。

## 図書館イベント案内とお知らせ



### 【おうまのおやこおはなし会】

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本のよみきかせ会  
1月22日(土) 午前10時30分~  
ふれあい交流館プレイルーム  
無料(事前申込不要)

### 【図書館休館のお知らせ】

1月25日(火)~28日(金)は蔵書点検のため休館となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポストまたはふれあい交流館をご利用ください。



### 【図書館駐車場について】

図書館前の町道を改修したことに伴い、図書館の駐車場は以前の場所にはありません。図書館をご利用の際は、総合体育館駐車場に駐車してください。



## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 1月

# まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

### 弁護士による 『心配ごと相談所』

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料ですが予約が必要です。希望される方は、1月21日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

■日時 1月28日(金)午後1時～4時

■場所 役場庁舎2階研修室2

■その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度とさせていただきます。

### 心身障がい者の 巡回相談を実施します

健康ふくし課 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時 2月1日(火)～2月3日(木)午前9時～午後5時

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

### 相談内容

①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など

②補装具の処方および適合判定など

③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

### 要介護認定を 受けている方へ

健康ふくし課 ☎83-5430

■医療費控除(おむつ代について) 使用したおむつ代について、所得税上の医療費控除を受けようとする方は、『医師が発行したおむつ使用証明書』が必要ですが、控除を受けるのが2年目以降で、次の要件すべてに該当する場合は、『広域連合長が発行する確認書』で控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護認定を受けている方で、認定の際の主治医意見書に所定の記載がある方

要件② 令和2年以前の確定申告の際に、『医師が発行したおむつ証明書』により、医療費控除を受けた方で、引き続き令和3年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける方

### 障害者控除について

現在、介護認定を受けている方で、障害者手帳の交付を受け

## 収納代理金融機関の契約変更に伴う 窓口納付手数料について

令和4年4月1日以降、次の金融機関の窓口で対象となる税・料金等を納付をするときは、窓口取扱1件につき880円(税込)の手数料負担が必要となりますのでお知らせします。

- 対象金融機関 北洋銀行(本店・支店)
- 変更理由 収納代理契約内容の一部変更
- 対象となる税・料金等

個人町道民税・法人町民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税(種別割)・公営住宅使用料・教職員住宅使用料・水道料金・下水道使用料・保育所保育料・幼稚園保育料・町有住宅使用料・学校給食費負担金・学童保育保育料・保育所給食費負担金・幼稚園給食費負担金

※上記対象金融機関以外での窓口納付については、従来どおり手数料負担はありません。

■問い合わせ 税務課収納対策G(☎83-5404)

## 町税・各種保険料 納期限は1月31日(月)

- 町道民税・固定資産税・都市計画税(第4期分)
- 国民健康保険料・介護保険料(第7期分)
- 後期高齢者医療保険料(第7期分)

令和3年度町税や各種保険料の納期限は1月31日(月)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問い合わせ 税務課収納対策G(☎83-5404)



ていない方でも、65歳以上で知的または身体に一定の障がいがあり、次の要件全てに該当する場合は、所得税法施行令の定めにより、障害者手帳などの交付に準ずる者として広域連合長の認定により、所得税などの障害者控除を受けられる場合があります。

**要件①** 現在、要介護1以上の認定を受けている方  
**要件②** 認定の際の主治医意見書または認定調査票に所定の記載がある方

**令和4年度児童クラブ入会申し込みについて**  
 こども未来課 ☎83-54223

町では、親の就労などの事由により、放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象にした児童クラブを設置しています。

- **場所** 中央児童クラブ：これっと内 東聖児童クラブ：ぱれっと内
- **時間** 放課後から午後6時30分まで（土曜日、休校日は午前8時から午後6時30分まで）
- **定員** 中央児童クラブ：60人 東聖児童クラブ：130人
- **保育料** 月額4500円
- **申し込み** 各児童クラブおよ

び、こども未来課にある入会申請書を、1月12日(水)から1月26日(水)までに各児童クラブまたはこども未来課まで

**生活福祉資金特例貸付 受付期限延長のお知らせ**  
 社会福祉協議会 ☎83-54224

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯などに貸付を行う『生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）』の受付期限が次のとおり延長されます。

■ **受付期限** 令和3年11月末まで  
 ↓令和4年3月末まで  
 ※制度について、詳しくは社協 だより第95号折込チラシをご覧ください。

**令和3年度自衛官候補生を募集します**  
 自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-01000

- **資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（令和4年4月1日現在）
- **受付期間** 1月11日(火)まで
- **試験日** 1月16日(日)・17日(月)、のどちらか1日
- **試験会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

**全町フロアカーリング大会**  
 地域の元気づくり課 ☎83-5407

■ **日時** 2月19日(土) 午前9時～12時頃  
 ■ **対象** 小学生以上の町民または町内勤務者

■ **場所** 総合体育館  
 ■ **参加料** 1人2000円  
 ■ **チーム** 4名1組(補欠を含め申し込みは6名まで)

■ **申し込み** 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて2月3日(木)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

- **その他**
  - ・ 予選ブロックの抽選は事務局にて事前に行います
  - ・ 審判は参加者相互で行います。予めルールをご確認ください
  - ・ 小学生のチームは、必ず保護者が同伴してください（選手登録しない保護者の参加料は不要です）

## 複合施設整備事業 工事の進捗状況を写真で公開しています

町では、中央市街地にある老朽化した公共施設を集約し、効率的で利便性の高い複合施設へと整備する事業をおこなっています。現在、事業の進捗状況を写真で記録し、町のホームページにおいて公開しています。少しずつ進んでいる工事の様子がわかりますので、下記URLまたはQRコードからぜひご覧ください。

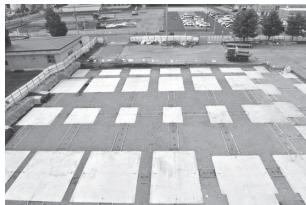
【ホームページURL】

<https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/12374.html>

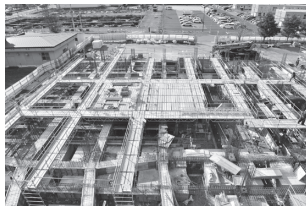
【QRコード】



【令和3年9月28日】



【令和3年11月12日】



■ **問い合わせ** まちづくり推進課 (☎83-2113)

20歳になったら国民年金

くらしの窓口課 ☎83-5401

■20歳になったら国民年金に加入します

20歳になると日本国内に住所のあるすべての人が国民年金に加入しなければなりません。これは、学生の方々も例外ではありません。20歳になった方(厚生年金または共済年金に加入している方を除く)には、20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

〈送付されるもの〉

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)
- ・保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書
- ・返信用封筒

※年金手帳は別途送付されますので大切に保管してください。  
■基礎年金は『老齢・障害・遺族』の3種類

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけではなく、何らかの病気やケガで一定の障がい状態になった場合や、一家の働き手を亡くした場合に生活を保障する障害基礎年

金、遺族基礎年金があります。いずれの基礎年金も保険料納付などの支給要件が定められていますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■『学生納付特例制度』『免除・納付猶予制度について』

保険料を納めることが難しいときは、免除・納付猶予制度があります。これらの制度は、本人および配偶者(学生の場合は本人のみ)の所得が一定額以下である場合に申請が承認されると国民年金の保険料納付が免除・一部免除・猶予(学生は猶予のみ)されるというものです(申請は毎年度必要)。

また、承認を受けてから10年以内であれば追納することができます(3年目以降に追納する場合は、一定率を乗じた金額が加算されます)。

■令和3年度国民年金保険料 月額1万6610円

■期間中の問い合わせ  
ふれあい交流館 ☎83-3741

■日時 1月7日(金)～2月13日(日)(予定)

1月…午前10時～午後4時  
2月…午前10時～午後4時30分  
※気候状況によりオープンを延期・中止することがあります。

■場所 東聖小学校グラウンド

■料金 無料

■その他 スケート靴の無料レンタルがあります。

■使わなくなったスケート靴はありませんか

地域の元気づくり課 ☎83-5407

冬期間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。

■空港利用状況アンケート  
ご協力をお願いします  
まちづくり推進課 ☎83-2113

旭川空港の運営に関する協議会では、1月31日まで旭川空港の活性化を目的としたアンケートを実施しています。空港の利用状況や要望など、3分程度で終わる内容となっておりますので、ご協力をお願いします。

■回答は、QRコードを読み込んでいただくか、町のFacebookに貼付したURLからお願いします。

回答はこちら↓



## 町立学校の留守番電話運用開始

町では、『学校における働き方改革アクションプラン』を策定し、教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち教育に携わることができるように取り組んでいます。

その取組の一環として、東神楽小学校・東聖小学校・東神楽中学校に留守番電話(録音機能はなくメッセージのみ)の運用を開始します。

学校が留守番電話の場合で、児童生徒の生命に関わる重大事態など緊急を要する場合には、警察(110番)、救急(119番)または東神楽町役場(☎83-2111)までご連絡ください。警備員が電話対応を行い、各学校の教職員等から折返し連絡いたします。

■運用開始日 令和3年12月24日

■留守番電話の応答時間 右表のとおり

東神楽中学校 (☎83-2413)	
平日・部活動がある日	原則午後7時～翌朝午前7時
土日祝・振替休業日	終日(部活動等を実施する場合はこの限りではありません)
学校閉庁日・年末年始	終日

	東神楽小学校 (☎83-2344)	東聖小学校 (☎83-3055)
平日	原則午後6時～翌朝午前7時30分	
土日祝・振替休業日	終日(授業・行事実施日を除く)	
長期休業期間(春季・夏季・冬季)	勤務時間(午前8時5分～午後4時35分)を除く時間	勤務時間(午前8時～午後4時30分)を除く時間
学校閉庁日・年末年始	終日	

※各学校とも上記時間帯以外に留守番電話となる場合があります。また、録音機能はありませんので、上記時間帯以外におかけ直したどうか、東神楽町役場(☎83-2111)へご連絡ください。

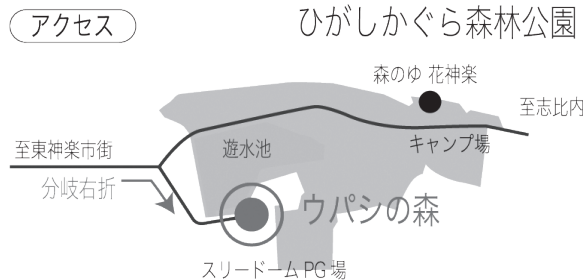
■問い合わせ 教育推進課(☎83-5406)

## 雪の遊び場『ウパシの森』 オープン!

# ウパシの森

## 雪のあそび場

UPAS FOREST



令和4年1月9日(日)、今冬も『雪の遊び場 ウパシの森』がオープンします。

昨年に引き続き、四輪バギー、スノーラフティング、ツリーイングなどの人気のアクティビティをご用意しています。雪原の中で子どもから大人まで一緒に楽しみましょう!

お腹が空いたら隣接する森のキッチン『穂乃花』でお食事もできます。一通り楽しんだあとは『森のゆ花神楽』で心も体もポカポカに温まってください。

オープン日の1月9日には記念イベントも開催予定です。ご家族、ご友人と一緒にぜひ遊びにきてください。詳しくは右のQRコードからホームページをご覧ください。

### ■会場

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場内特設会場

### ■営業時間

午前10時～午後3時30分(受付終了は午後3時)

### ■営業日

毎週日曜日および祝日  
(1月9日(日)～2月27日(日)まで)

### ■問い合わせ

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場管理棟  
東神楽町25号 (☎83-7789)

ウパシの森ホームページ

<https://upas-forest.blumens-hks.com/>



■問い合わせ 産業振興課 (☎83-2114)

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

町では、国の進める『子育て世帯への臨時特別給付金』について、12月下旬より順次、振込手続きを開始します。なお、以下に該当する方は申請が必要となりますので、各ご家庭に送付した申請書を受付期限までにご提出ください。

### ■支給額 10万円

※町では一律現金にて支給することとし、クーポン等による支給は行いません。

### ■申請が必要な方

- ①高校生がいる世帯の保護者(中学生以下の子どもがいない世帯のみ)
- ②新生児(令和3年10月～令和4年3月31日までに生まれた児童)の保護者

### ③公務員世帯

※令和3年10月に東神楽町から児童手当を受給されている方(特例給付以外)は申請の必要はありません。  
※所得制限がありますので、審査後、決定通知が送られます。

※申請が必要な方の支給日は令和4年1月中を予定。

### ■受付期限

【①および③の方】 令和4年1月21日(金)まで

【②の方】 随時受付

※②に該当される方は、出生届・児童手当の申請にあわせて健康ふくし課にてお手続きをお願いします。  
※上記期限を過ぎて申請される場合は、直近の日程で支給となります。

■問い合わせ 総務課 (☎83-2112)



## ご協力をお願い 安全な冬道を確保するために

除雪作業は、通勤・通学に影響の少ない午前7時を目安に完了するよう行っています。そのため、雪の降り始めが朝方になった場合など午前7時までに作業を完了できない場合には、安全を期するため翌朝に除雪作業を行いますのでご理解をお願いします。また、次のことについてご協力をお願いします。

### 【道路への雪出しはやめてください】

家庭の雪を道路に出すと、道路幅が狭くなったり、路面がでこぼこになるなど通行に支障をきたすため、道路への雪出しはやめてください。

また、交差点付近に雪を積むと見通しが悪くなるため、交差点付近には雪を積まないでください。

### 【路上駐車はやめてください】

路上に車両があると除雪作業が大幅に遅れ、予定時間までに作業を完了することができなくなるため、路上駐車はやめてください。

### 【用水路や田畑に雪を捨てないでください】

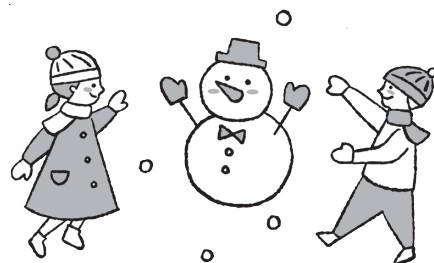
春先の農作業などに影響を及ぼすため、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

### 【町の雪捨て場をご利用ください】

町道17号忠別川河川敷に雪捨て場を設けています。各家庭の敷地内で処理できないなどの場合は、町の雪捨て場をご利用ください。

また、近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため、管理上の理由により今年度は雪捨て場の利用時間を月曜日から土曜日の午前8時～午後6時とし、町外からの雪の持ち込みを禁止します。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。



■問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎83-5414)

## 雪による被害防止について

### ■家の中で安全に過ごすために

- ・日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ・FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

### ■車で外出するときに気をつけること

- ・携帯電話を忘れずに所持する。
- ・車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意しておき、十分に燃料があることを確認してから出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

- ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。やむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

### ■屋根の雪下ろしをするときに気をつけること

- ・複数名で作業を行い、はしごを支える、安全を確認するなどの役割分担をしましょう。一人でやる場合、家族や近所の人に声をかけておきましょう。
- ・靴やはしごに滑り止めをつけるほか、命綱を身に付け、滑った場合や雪の急落に備えましょう。
- ・屋根の下を通行する人に注意しましょう。

### ■除雪機を使用するときに気をつけること

- ・機械に巻き込まれないよう注意しましょう。また、トラブルが起きたら必ずエンジンを停止しましょう。

### ■その他の注意事項

- ・屋根の下を通るときは雪やつららに注意しましょう。
- ・気候、天候に十分注意しましょう。

■問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎83-5414)

# それで合ってる? ゴミの分け方出し方

## 01 CHECK

### 有害ゴミについて

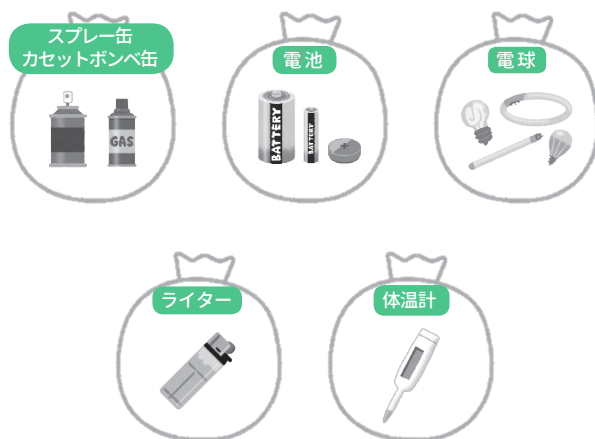
有害ゴミは、正しく取り扱わなければ事故発生の危険があります。今一度、分別方法・出し方をご確認ください。

#### 【正しい出し方】

- ▼右図のように種別ごとに袋を分けてください
- ▼袋にマジックなどで『有害ゴミ』と記入してください
- ▼スプレー缶、カセットボンベはできるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください  
⇒余った中身は、屋外で布や新聞紙に染み込ませて使い切ってください。
- ▼電球、蛍光灯は購入したものが入っていた箱に入れて出しても構いません
- ▼割れた電球、蛍光灯は新聞紙などに包み、袋に入れて出してください  
⇒中身がわかるよう袋にマジックなどで『割れた電球』などと記入してください。

#### 【よくある有害ゴミの誤った出し方】

- ▼空き缶の中にスプレー缶、カセットボンベが混入
- ▼電池が入ったままのおもちゃ、リモコン
- ▼蛍光灯、電球がついたままの照明器具
- ▼不燃ゴミに混入した電池、ライター



#### 【注意点】

- ▼異なる種類のものを1つにまとめないでください  
⇒種別ごとに処理の方法も変わりますので、必ず分けてください。
- ▼有害ゴミはリサイクルできません  
⇒資源ではないため資源回収物置では回収できません。必ず収集日にお住まい近くのごみボックスに出してください。
- ▼他のごみと混ぜないでください  
⇒火災の原因となり大変危険です。令和2年4月には実際にごみ収集車の火災が発生しています。

#### ～ごみ出し時のお願い～ 袋の口はしっかり結んでください！

ごみを出す際、袋の口は必ずきつく結んでください。結ばずに出すとごみが飛び出してしまい、片付けに時間を要するなど収集作業に遅れが生じてしまいます。

#### 年末年始のごみ収集について

12月31日(金)から1月5日(水)は、ごみの収集をお休みします。新年は、1月6日(木)から再開します。

また、役場裏・ふれあい交流館駐車場に設置している資源回収物置は、12月30日(木)午後4時から1月4日(火)午前9時まで閉鎖します。

# 1月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(土)	公共施設等休業期間	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
2日(日)	公共施設等休業期間	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
3日(月)	公共施設等休業期間	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
4日(火)	公共施設等休業期間	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
5日(水)	公共施設等休業期間 消防団出初式	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
6日(木)	【診療所】受付午後3時まで、その後休診	
7日(金)	スケートリンクオープン予定日(～2月13日)	
8日(土)		
9日(日)	雪の遊び場『ウバシの森』オープン(～2月27日)	つ
10日(月)	【診療所】終日休診	つ・ <input checked="" type="checkbox"/>
11日(火)		
12日(水)	1歳半・3歳児健診 児童クラブ入会申込受付(～1月26日)	
13日(木)		
14日(金)		
15日(土)		

【公共施設などの休業期間】※詳細は広報12月号をご覧ください

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(金)～1月5日(水)
町立診療所	
総合福祉会館	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館	
ぱれっと	12月31日(金)～1月3日(月)
スクールバス	

16日(日)		つ
17日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
18日(火)	子育て講座(ティコット)	
19日(水)	子育て教育相談(ふれあい交流館)	
20日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館)	
21日(金)	すくすく広場(ふれあい交流館)	
22日(土)	おうまのおやこおはなし会(ふれあい交流館)	
23日(日)		つ
24日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
25日(火)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	<input checked="" type="checkbox"/>
26日(水)	よちのび広場(ふれあい交流館) 乳児健診	<input checked="" type="checkbox"/>
27日(木)	わくわく教室①(ティコット)	<input checked="" type="checkbox"/>
28日(金)	助産師健康相談・役場健康相談(役場) わくわく教室②(ティコット) 心配ごと相談(役場)	<input checked="" type="checkbox"/>
29日(土)		
30日(日)		つ
31日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/令和3年12月23日発行 発行者/東神楽町  
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

